

街づくり

市民要望に対応できているのか 小規模修繕等で約94%対応している

市道の老朽化

荒木詩郎議員(創生市川第3)
市が管理する市道・橋りよりの老朽化に関する市民からの要望は毎年2000件を超えているとのことだが、どの程度対応できているのか。また、市以外が管理する道路に関する市民からの要望については、どのように対応しているのか。

答 平成28年度の道路施設等に関する市民要望は、直接職員による補修や小規模修繕工事等で、約94%を対応した。残りの件数は、広域にわたり改修が必要なものと、年度末に寄せられた要望である。また、市以外が管理する道路等に関する要望については、要望者に代わり、その内容を国・県等の管理者に伝えている。



国府台の斜面緑地

公園・緑地

都市緑地の保全

佐藤義一議員(民進・連合・社民)
本市は、市の将来像として、基本構想の中で「人と自然が共生するまち」を掲げており、自然環境を守るために様々な施策を実施してきた。しかし、今口では、クロマツを初めとして山林や斜面緑地等、市内の緑は年々減少している。緑地の保全に向け、市はこのよう

にに取り組んでいくのか。

答 市はこれまで、山林保有者や樹木所有者との協定の締結、国府台緑地に隣接する用地の取得に向けた準備等、緑地面積の拡大に努めている。今後は、民間による市民緑地の整備を促進する制度等も視野に入れつつ、引き続き、都市緑地の保全に取り組む。

年々減少する緑 市の取り組みは 民間による緑地整備促進も視野に

公園の運動施設率

石原よしのり議員(民進・連合・社民)
里見公園分園の桜を伐採しテニスコートを整備する計画は、国府台公園の敷地面積に占める運動施設の割合に比べて低い。国が定める基準を越えることから、その解消のために提示された案である。しかし、平成29年6月、国の規制緩和により自治体が独自に運動施設率を設定できるようになった。運動施設率の設定に関する市の方針を問う。

答 運動施設率の設定に係る条例改正に向けた本市の考え方としては、現段階では、国の参酌すべき基準である50%を上回ることが想定されるものの、都市公園という本来の目的を踏まえた施設率の設定を検討していきたいと考えている。

法改正で規制緩和 市の設定方針は 公園本来の目的を踏まえて検討する

新田4丁目地先の道路冠水対策

越川雅史議員(無所属の会)
市川駅南地域では、台風やゲリラ豪雨に際して度々道路冠水が発生し、沿道店舗内への浸水や汚水の逆流等が悪影響が発生している。市は平成29年度に新田4丁目13番地先の道路側溝を改修する工事を行ったが、その経緯と効果について問う。

答 28年8月の台風9号による冠水被害の発生後、沿道の住民の要望により状況調査を行った結果、当該地の地盤が低く、沈下による側溝の勾配不良等が判明した。そこで今回、側溝の幅を広げると共に勾配不良を是正する改修工事を行ったことで、排水能力の向上が見込まれ、道路冠水の軽減に寄与すると考えている。

側溝改修工事 経緯と効果は 住民要望受け調査 勾配不良等を是正

次期クリーンセンター整備

佐藤ゆきのり議員(自由民主党)
市は近い将来にクリーンセンターの建て替えを予定している。クリーンスパ市の前面の堤防には広場が整備されているが、建て替えに当たりスーパー堤防と上部利用の計画はあるのか。

答 次期クリーンセンター建設計画地におけるスーパー堤防の整備は、水害に強い街づくりと共に、堤防上部を有効活用できる事業と認識している。整備においては国と市で基本協定を結ぶ計画であるが、市としては、センター建設と堤防工事の双方が円滑に行えるよう継続的に国と調整すると共に、堤防の上部利用についても市民の憩いの場となるよう検討を進めていく。

合わせてスーパー堤防の整備計画は 国と協定結び上部利用も検討進める

行政

国府台の「赤レンガ」

清水みな子議員(日本共産党)
「赤レンガをいかす会」は、赤レンガ建物の保存と再生、有効活用を図るため、会を年一回開くべきと考え

答 平成28年に開いた見学会では多くの市民が訪れたが、県が建物を売却する意向であり、今秋は見学会が開けられないとされている。一方、建物の保存は、市も多くの市民等も望んでおり、今後実現に向け努力していく。

建物保存して年一回の見学会開催を 市と市民が望む保存実現に努力する

市川市霊園

石原みさ子議員(清風会)
近年、少子化や核家族化など社会情勢の変化により、永代的に墓地を守るといった意識も変化している。例え

答 事情により墓地が必要となったり、無縁化の不安がある人が多く見受けられる中、返還された中区画以上の墓地の再提供が課題となっており、都市部の霊園の提供方法も参考に今後研究していく。なお、霊園管理料の未納に対しては、未納者の現況を把握し、適正管理に努めていく。

墓地の需要が変化 今後の課題は 中区画以上の墓地の再提供を研究

公益通報者保護制度

金子貞作議員(日本共産党)
公益通報者保護制度は平成18年4月から施行されている。「公益通報者保護法」に基づく制度である。通報

答 公益通報者保護法に基づいて業務改善や不正の改善が図れば、市も助かることになる。本市における本制度の取り組みの現状と今後について問う。

答 公益通報者保護法に基づいて業務改善や不正の改善が図れば、市も助かることになる。本市における本制度の取り組みの現状と今後について問う。

市の取り組み 現状と今後は 通報しやすい制度の整備を図る

シティセールス

宮本 均議員(公明党)
シティセールスを推進するに当たっては、統一した市のイメージ発信について早急に取り組むべきと考え

答 市の認識を問う。また、市民が主体となったシティセールスは考えられるか。

答 現在、庁内でシンボルマーク等の使用について利用促進を図っているが、更に、本市では現在、法務課に窓口を設置して対応している。過去3件の通報があったが、いずれも要件を満たさず、制度の適用に至らなかった。今後は、消費者庁が示したガイドラインを踏まえ、事務取扱要領の内容整備やWEBでの周知を図るなど、通報しやすい制度の整備を図りたい。

市のイメージの統一化を 検討を進めていきたい